

令和6年度大磯町任期付職員 採用試験案内

～ 採用試験申込上の注意 ～

よく読んでから「電子申請システム」にて応募してください。



- 1 **令和7年1月1日現在**の内容で記入してください。
- 2 すべての年月日は、**和暦**（例：平成〇〇年〇月）で記入してください。
- 3 複数の募集職種に申込みをすることはできません。
- 4 住所欄について
 - (1) 現住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は電子申請システム上で行いますが、特に重要な連絡はこの住所宛てにします。
 - (2) 送付先は、選考結果等の送付先として特に希望する場合のみ記入してください。
- 5 学歴欄について
 - (1) 中学校以降の学歴を古い順からすべて記入してください。
 - (2) 学校名、学部・学科名は、正確に記入してください。
 - (3) 所在地は、都道府県・市区町村名のみ（住所ではありません）を記入してください。
- 6 職歴欄は、古いものから順に正確に記入してください。また、アルバイトについても記入してください。
- 7 資格・免許の欄について
 - (1) 普通自動車運転免許は、取得の有無を選択してください。
 - (2) 取得見込みのものも含めて記入してください。
 - (3) 資格を必要とする職種の方は、当該資格の取得状況を必ず記入してください。

記入漏れや誤りがないか、最後にもう一度確認してから申し込んでください。

●●● 注意事項 ●●●

提出いただいた書類により「書類審査」を実施します。上記「申込上の注意」が守られていない等の不備がある場合にはシステム上で返却します。このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。ただし、申込期間内に再度提出された申請は、再度書類審査を行い、不備等がなければ受付を行います。

令和6年度大磯町任期付職員 採用試験案内

採用日	令和7年4月1日採用予定		
受験区分	任期付短時間勤務職員	①事務職A ②事務職B ③事務職C ④徴収・収納専門 ⑤技術職（土木） ⑥技術職（建築） ⑦給食調理員	
申込期間	令和6年12月27日（金）～令和7年1月17日（金）		

1 募集内容

（1）職種、採用予定人数、主な業務内容、勤務形態

募集職種	採用予定人数	業務内容	資格等要件	勤務形態
①任期付短時間勤務職員 （事務職A）	若干名	一般行政事務	—	短時間勤務 （週31時間00分）
②任期付短時間勤務職員 （事務職B）	若干名	教育相談、教育研究所の運営業務及び教員への研修	教員及び教育相談を経験した人	短時間勤務 （週31時間00分）
③任期付短時間勤務職員 （事務職C：障がい者）	若干名	一般行政事務	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のいずれかの交付を受けている人	短時間勤務 （週31時間00分）
④任期付短時間勤務職員 （徴収・収納専門）	若干名	町税等の滞納整理業務及び指導等	官公庁において税等の滞納整理事務の実務経験を有する人	短時間勤務 （週31時間00分）
⑤任期付短時間勤務職員 （技術職（土木））	若干名	土木工事等の設計、積算、施工監理	土木工事等の設計、積算、施工監理その他専門的業務に関する職務経験を有する人	短時間勤務 （週31時間00分）
⑥任期付短時間勤務職員 （技術職（建築））	若干名	建築工事等の設計、積算、施工監理	建築工事等の設計、積算、施工監理その他専門的業務に関する職務経験を有する人	短時間勤務 （週31時間00分）
⑦任期付短時間勤務職員 （給食調理員）	若干名	保育園での給食調理作業	調理作業等の業務経験がある人	短時間勤務 （週31時間00分）

※勤務形態は、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合には、変更する場合があります。

※いずれも土、日、祝日の出勤や時間外勤務等も有り。

※勤務先は、原則として大磯町役場本庁舎又は町内の公共施設を予定しています。

（2）任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

（ただし、任用期間満了の翌日から最長で2年間延長となる場合もあります。）

（3）受験資格

次の1から5のすべての要件を満たす人

- 1 学校教育法で定める高等学校卒業以上で、平成19年4月1日以前に出生した人
- 2 業務の状況等に応じた土、日、祝日の出勤や時間外勤務が可能な人
- 3 パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人（③又は⑦に応募する方は除く）
- 4 職務遂行が可能な人
- 5 （1）に記載した各職種の資格等要件欄の項目を満たす人

(4) 受験資格がない人

次のア～エのいずれか（地方公務員法第 16 条（欠格条項）に定める項目）に該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 大磯町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験方法等

(1) 一次選考試験

i) 試験方法 : 小論文試験

ii) 内 容 : 申込時に提出された小論文（別紙「小論文課題原稿用紙」を使用して、800 字以上 1,200 字以内で論述してください。）の内容に基づき、職務遂行能力、適正、意欲、姿勢等について審査します。

iii) 課 題

応募職種	小論文テーマ
①任期付短時間勤務職員 （事務職 A）	「私の考える町職員について」 住民の最も近くで公共サービスを提供する町職員とは、どうあるべきと思うか、あなたの考えを述べてください。
②任期付短時間勤務職員 （事務職 B）	「不登校児童・生徒への対応（教育相談体制）について」 教員としての知識や経験を活かして、どのように取り組んでいきたいか、あなたの考えを述べてください。
③任期付短時間勤務職員 （事務職 C：障がい者）	「私の考える町職員について」 住民の最も近くで公共サービスを提供する町職員とは、どうあるべきと思うか、あなたの考えを述べてください。
④任期付短時間勤務職員 （徴収・収納専門）	「町税等の徴収について」 滞納整理業務の実務経験を活かして、具体的にどのような取り組みをしていきたいか、あなたの考えを述べてください。
⑤任期付短時間勤務職員 （技術職（土木））	「土木インフラについて」 安全安心な土木インフラのあり方について、あなたの考えを述べてください。
⑥任期付短時間勤務職員 （技術職（建築））	「公共施設について」 安全安心な公共施設のあり方について、あなたの考えを述べてください。
⑦任期付短時間勤務職員 （給食調理員）	「食の安全について」 給食における食の安全について、あなたの考えを述べてください。

iv) 結果発表 : 令和7年2月上旬～2月中旬（予定）

※合否については、応募者全員に電子申請システム上で通知します。

- (2) 二次選考試験（一次選考試験合格者に対して実施します。）
- i) 試験方法 : 個人面接
 - ii) 内 容 : 職務遂行能力、適正、意欲・姿勢、公務員としての素養等について、個人面接により審査します。
 - iii) 実施日時 : 令和7年2月中旬～3月上旬（予定）※詳細は一次選考試験合格者に通知します。
 - iv) 結果発表 : 令和7年3月上旬（予定）
- ※合否については、二次選考試験受験者全員に電子申請システムで通知します。
- ※電話による合否の問い合わせは、お断りします。
- ※受験者数が採用予定人数以下であっても、試験の成績によっては合格としないことがあります。
- ※受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項及び面接時における発言等に虚偽があること、公務員として不適切なことなどが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 申込手続き受付期間及び申込方法等

受付期間	令和6年12月27日（金）～令和7年1月17日（金） ※電子申請のみ
提出書類	（電子申請システム上で自動作成） 1 大磯町職員採用試験申込書 2 小論文 （電子申請システムにてファイル添付） 3 証明写真（縦：横＝4：3の比率のもの、受付可能データ形式：jpg,png）
申込方法	<u>○電子申請のみ（郵送、持参は不可）</u> ○電子申請システムでの申込は、事前の利用者登録が必要です。 ○提出書類に不備がある場合には返送することがありますが、このために生じた申込みの遅延については、一切責任を負いませんので御注意ください。 【大磯町電子申請システム】  https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/143413-u/offer/offerList_initDisplayTop

※申込時は、最終学校卒業証明書等の添付は不要ですが、二次試験合格後に御提出いただきます。（提出書類、期限等については、合格者に別途通知します。）各証明書が提出できなかった場合は採用されません。

4 採用

- (1) 原則として令和7年4月1日を予定しています。
- (2) 採用後、6か月間は、すべて条件付採用となります。その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

5 勤務条件等（関係条例等の改正が行われた場合は、変更する場合があります。）

（1）初任給（令和6年12月1日現在）

職種	給料月額（地域手当を含む。）		
	大学卒	短大卒	高校卒
①任期付短時間勤務職員（事務職A）	200,345 円	188,160 円	172,928 円
②任期付短時間勤務職員（事務職B）	267,456 円		
③任期付短時間勤務職員（事務職C：障がい者）	200,345 円	188,160 円	172,928 円
④任期付短時間勤務職員（徴収・収納専門）	249,804 円		
⑤任期付短時間勤務職員（技術職（土木））	235,468 円		
⑥任期付短時間勤務職員（技術職（建築））	235,468 円		
⑦任期付短時間勤務職員（給食調理員）	175,616 円		

※ 全職種について、上記給料月額のほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

（2）その他：大磯町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則によります。

【勤務時間】 週 31 時間勤務となるように配属先により決定します。

【出勤日】 原則として月曜日から金曜日までですが、業務の状況等に応じ、土曜日、日曜日及び祝日に出勤となることもあります。

【休暇等】 正規の職員の例によります。

6 その他

（1）申込受付後は、採用試験申込書等の書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、職員採用試験以外の目的には一切使用いたしません。

（2）試験会場への、自家用車での来場は御遠慮ください。

7 任期付職員のQ&A

Q 任期付職員として勤務した後に正規の職員に採用されることはありますか。

A 推薦により正規の職員として採用される制度はありません。正規の職員となるには「職員採用試験」を受験していただきます。ただし、任期付職員として勤務しながら、職員採用試験を受験することは可能です。

Q 社会保険制度の加入はどうなりますか。

A 神奈川県市町村職員共済組合に加入していただきます。

8 試験に関する問合せ先

大磯町役場 政策総務部 総務課総務法制係

住 所 〒255-8555 大磯町東小磯 183 番地

電 話 0463-61-4100（代表）内線 210